

取組実施者名: 名護市肥料等価格高騰対策協議会

参加農業者No.:

化学肥料低減計画書

秋用肥料	春用肥料	年間
	○	

注: 該当するものに○を付けること

作付概要

作物名	作付面積 (ha)
その他	
計	

氏名(法人・組織名)

住所

電話番号

複数の取組実施者からの申請: 1なし 2あり()

肥料高騰関連事業申請状況: 1国事業 2県事業 3市町村事業()

- 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
- 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計		
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用		
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用()		

私は、次のことを誓約・同意します。

- 添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について、令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。
- 取組実施や支援金に係る国や県等の報告や立入調査に応じます。
- 取組実施に関する証拠書類(土壌診断の結果、施肥設計書、購入肥料の伝票、作業時の写真等)を、支援金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保存します。
- 虚偽の申請や正当な理由なく取組を実施しなかった場合、支援金を返還すること又は交付されないことに異存ありません。

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署)

(注) 当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

記入例

取組実施者名: 名護市肥料等価格高騰対策協議会

参加農業者No.:

化学肥料低減計画書

作付概要

作物名	作付面積 (ha)
マンゴー	0.5ha
サトウキビ	1ha
その他	2ha
計	3.5ha

秋用肥料	春用肥料	年間
	○	

注: 該当するものに○を付けること

氏名(法人・組織名) **名護 太郎**
 住所 **沖縄県名護市港一丁目1番1号**
 電話番号 **0980-53-1212**
 複数の取組実施者からの申請: (1なし) 2あり()
 肥料高騰関連事業申請状況: (1国事業) (2県事業) 3市町村事業()

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
 2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計	○	○
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用	○	◎
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用()		

私は、次のことを誓約・同意します。

- 添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について、令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。
- 取組実施や支援金に係る国や県等の報告や立入調査に応じます。
- 取組実施に関する証拠書類(土壌診断の結果、施肥設計書、購入肥料の伝票、作業時の写真等)を、支援金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保存します。
- 虚偽の申請や正当な理由なく取組を実施しなかった場合、支援金を返還すること又は交付されないことに異存ありません。

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署) **名護 太郎**

(注) 当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

様式第2号

事業実施主体記載欄
※チェック用

事業実施主体名: 名護市肥料等価格高騰対策協議会
他の事業実施主体からの申請: なし・あり()
参加農業者No.: _____

【県事業分】

肥料価格高騰緊急対策事業(沖縄県)参加農業者申請書

作付概要	
作物名	作付面積(ha)
その他	
計	

秋用肥料	春用肥料
	○

注: 該当するものに○を付けること

氏名(法人・組織名) _____
住所 _____
電話番号 _____

●申請について(重複申請の確認)

- 他の事業実施主体(農業者グループ)へ申請していない。
- 他の事業実施主体(農業者グループ)へ申請しているが、申請した肥料は重複していない。
※下記へ参加農業者グループ名を記載ください
事業実施主体(農業者グループ)① _____、事業実施主体(農業者グループ)② _____、
※チェック欄にチェックしてください。申請先が複数の場合は、申請先を記載ください。

●私は、次のことを誓約・同意します。

- 今後、化学肥料低減に向けた取り組みを行う意思がある。
- 添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について、令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。
- 証拠書類の、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保存します。
- 沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業に係る審査及び現地調査等を求めた場合、応じます。
- 沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業に関して虚偽の申請や不正等その他不適切な行為があった場合、補助金返還すること又は交付されないことに異存ありません。
※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署)

(注) ・当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年3月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。※肥料の品質の確保等に関する法律に基づき登録または届出された肥料であること。
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

・事業主体に対し、販売伝票等で農産物の販売実績確認を行うこと。

・沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業における個人情報の取扱いについて、沖縄県は、沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。また、当該個人情報について、本事業の実施及び国等への報告等で利用するために、次の関係機関に必要最小限度内において提供します。
【関係機関】国、沖縄県、沖縄県肥料コスト低減体系緊急転換協議会、県内各市町村

様式第2号

事業実施主体記載欄
※チェック用

事業実施主体名: _____
他の事業実施主体からの申請: なし・あり(_____)
参加農業者No.: _____

記入例

【県事業分】

肥料価格高騰緊急対策事業(沖縄県)参加農業者申請書

作付概要	
作物名	作付面積(ha)
マンゴー	0.5ha
サトウキビ	1ha
その他	2ha
計	3.5ha

秋用肥料	春用肥料
	○

注: 該当するものに○を付けること

氏名(法人・組織名) 名護 太郎
住所 沖縄県名護市港一丁目1番1号
電話番号 0980-53-1212

●申請について(重複申請の確認)

他の事業実施主体(農業者グループ)へ申請していない。

他の事業実施主体(農業者グループ)へ申請しているが、申請した肥料は重複していない。
※下記へ参加農業者グループ名を記載ください
事業実施主体(農業者グループ)① JA _____、事業実施主体(農業者グループ)② 名護市肥料等価格対策協議会

※チェック欄にチェックしてください。申請先が複数の場合は、申請先を記載ください。

●私は、次のことを誓約・同意します。

今後、化学肥料低減に向けた取り組みを行う意思がある。

添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について、令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。

証拠書類の、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保存します。

沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業に係る審査及び現地調査等を求めた場合、応じます。

沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業に関して虚偽の申請や不正等その他不適切な行為があった場合、補助金返還すること又は交付されないことに異存ありません。

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署) 名護 太郎

(注)・当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年3月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。※肥料の品質の確保等に関する法律に基づき登録または届出された肥料であること。
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

・事業主体に対し、販売伝票等で農産物の販売実績確認を行うこと。

・沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業における個人情報の取扱いについて、沖縄県は、沖縄県肥料価格高騰緊急対策事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。また、当該個人情報について、本事業の実施及び国等への報告等で利用するために、次の関係機関に必要最小限度内において提供します。
【関係機関】国、沖縄県、沖縄県肥料コスト低減体系緊急転換協議会、県内各市町村